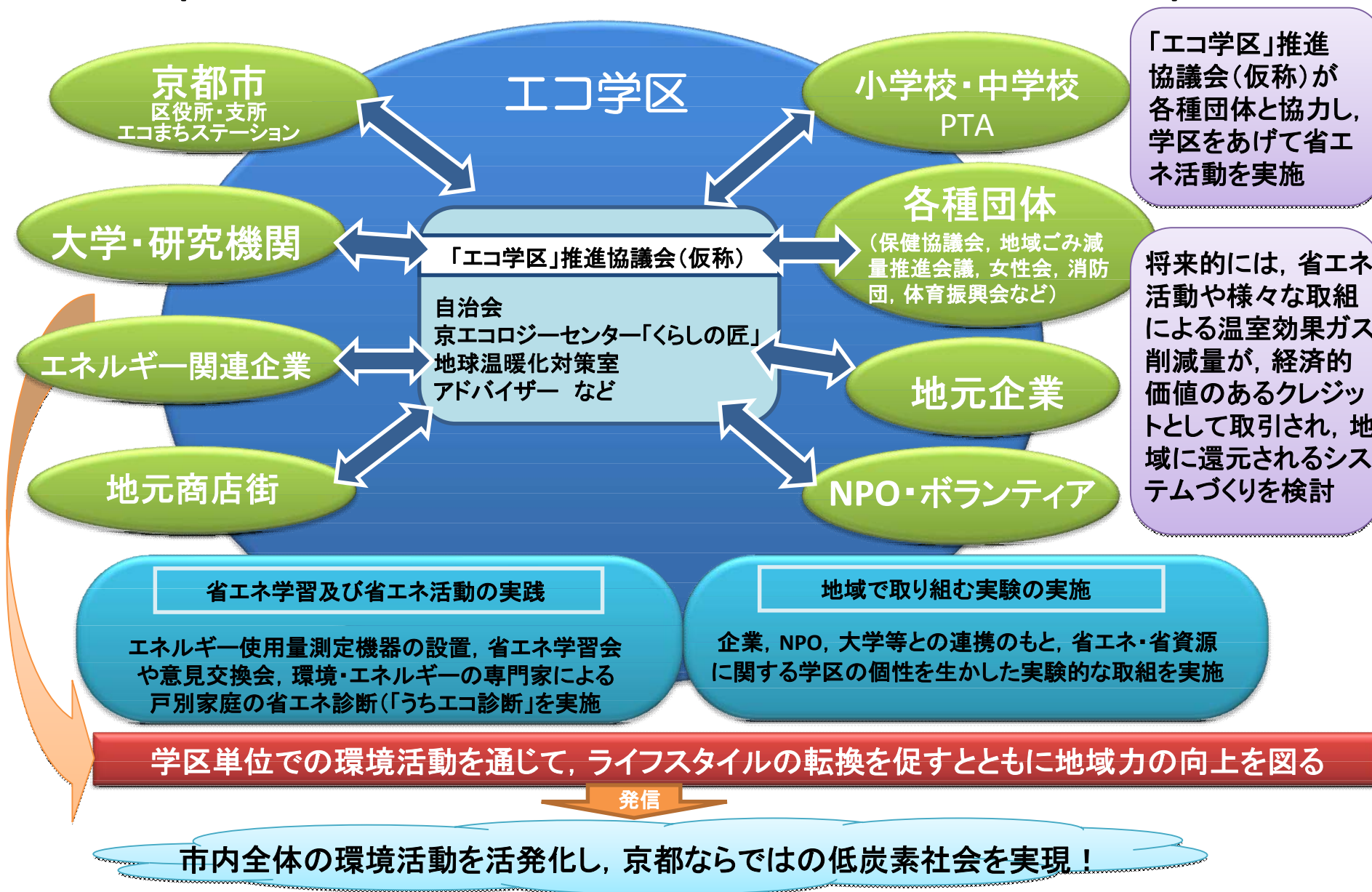


平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業		
予 算 額	29, 300千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、平成22年10月に京都市地球温暖化対策条例を改正し、市内の温室効果ガス排出量を2020年度までに25%削減、2030年度までに40%削減（いずれも1990年度比）するという高い目標を掲げた。 この目標を達成するためには、増加傾向にある家庭・地域からの排出量をより一層削減する必要があるため、地域活動の中心的役割を担っている学区単位で、京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践していただき、地域ぐるみでのライフスタイルの転換及び地域力の向上を図る。 〔事業概要〕 <u>「エコ学区」を各区役所・支所管内において1学区ずつ、14学区選定し、企業やNPO、大学等との連携のもと、2年間にわたり、省エネ活動、環境学習や学区発の実験などの地域独自の取組を総合的に実施する。</u> 2年間の取組終了後、事業の成果と課題を検証し、市内全体の環境活動を活発化させるための仕組みづくりにつなげる。 ○「エコ学区」で実施する取組 （1）低炭素のモデル地区「エコ学区」推進協議会（仮称）の設立 （2）省エネ学習及び省エネ活動の実践 エネルギー使用量測定機器の設置、省エネ学習会、環境・エネルギーの専門家による戸別家庭の省エネ診断（「うちエコ診断」）を通じた省エネ生活の実践 （3）地域で取り組む実験 企業、NPO、大学等との連携のもと、省エネ・省資源に関する学区の個性を生かした実験的な取組の実施			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

低炭素のモデル地区「エコ学区」事業 (全区役所・支所管内で1学区ずつ, 14学区で実施)

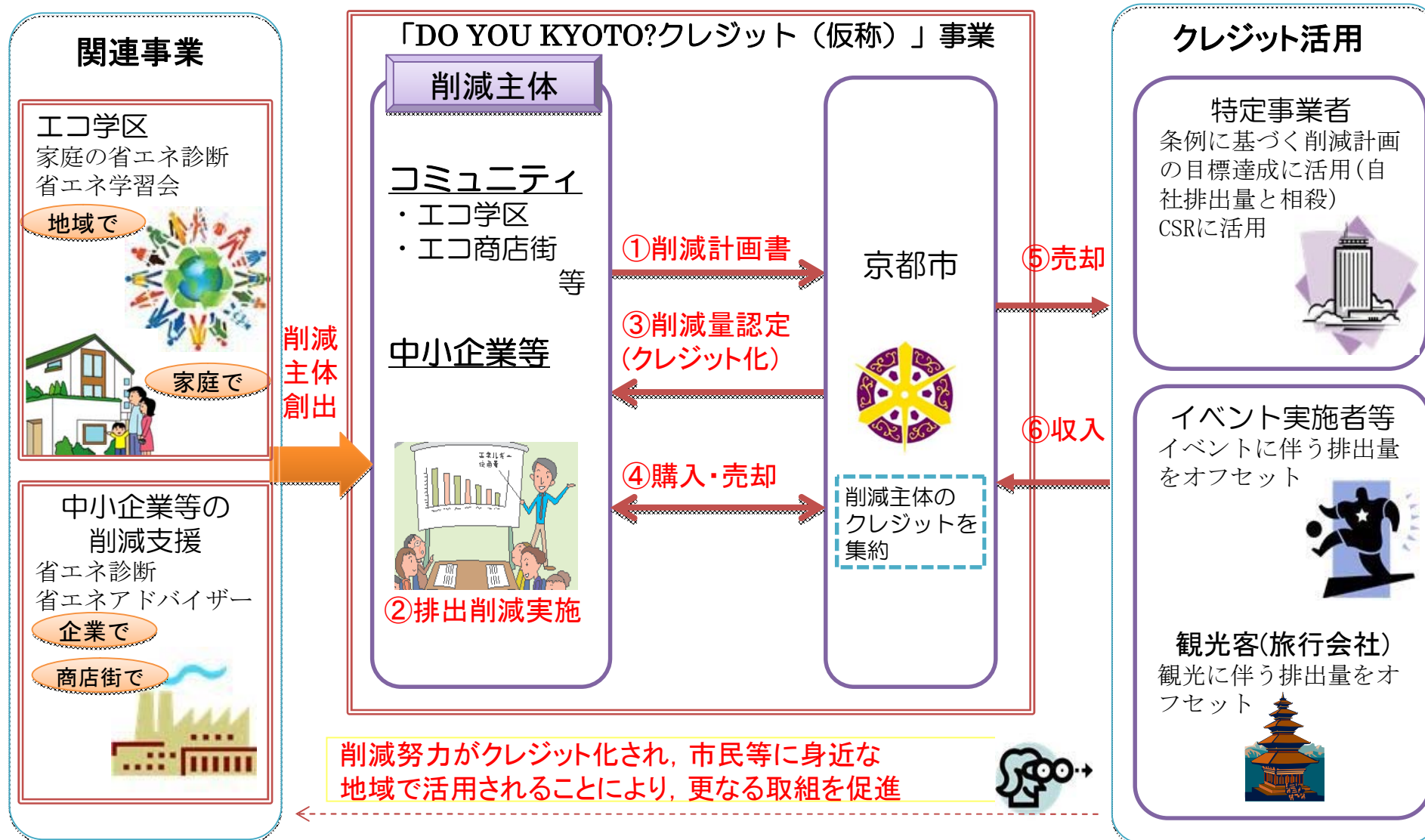


平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業		
予 算 額	14, 200千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成22年10月に京都市地球温暖化対策条例を改正し、市内の温室効果ガス排出量を2020年度までに25%削減、2030年度までに40%削減(いずれも1990年度比)するという高い目標を掲げた。 改正条例では、大規模排出事業者等に対し、規制的手法も含めた削減の取組促進を規定しているが、目標達成のためには、取組が進んでいない家庭や中小事業者の排出削減をより一層進める仕組みづくりが不可欠である。 このため、<u>地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる仕組みを創設し、市内の温室効果ガス排出量の削減と、省エネルギー・省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。</u>			
[事業概要]			
(1) 京都独自の排出量削減クレジット制度の創設			
簡易で取り組みやすい京都独自の排出量削減クレジット制度を創設し、その活用を推進する。			
(2) クレジット創出・活用促進に向けた市によるクレジットの認証・購入及び売却			
市が地域団体や中小事業者の排出削減量をクレジットとして認証し、購入することによりクレジットの創出を促進するとともに、クレジットを集約し、温室効果ガスを多量に排出する大規模事業者やイベント実施者に売却する。クレジットの購入により、事業活動に伴う温室効果ガスを相殺(カーボン・オフセット)することができる。			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			
削減量の価値を認定しクレジットとして取引を可能とする全国共通の制度として、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット(J-V E R)制度がある。 地域独自のクレジット制度としては、平成22年度から東京都が都内中小クレジット制度を実施している。			

「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した 地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業



平成23年度 京都市予算案 事業概要

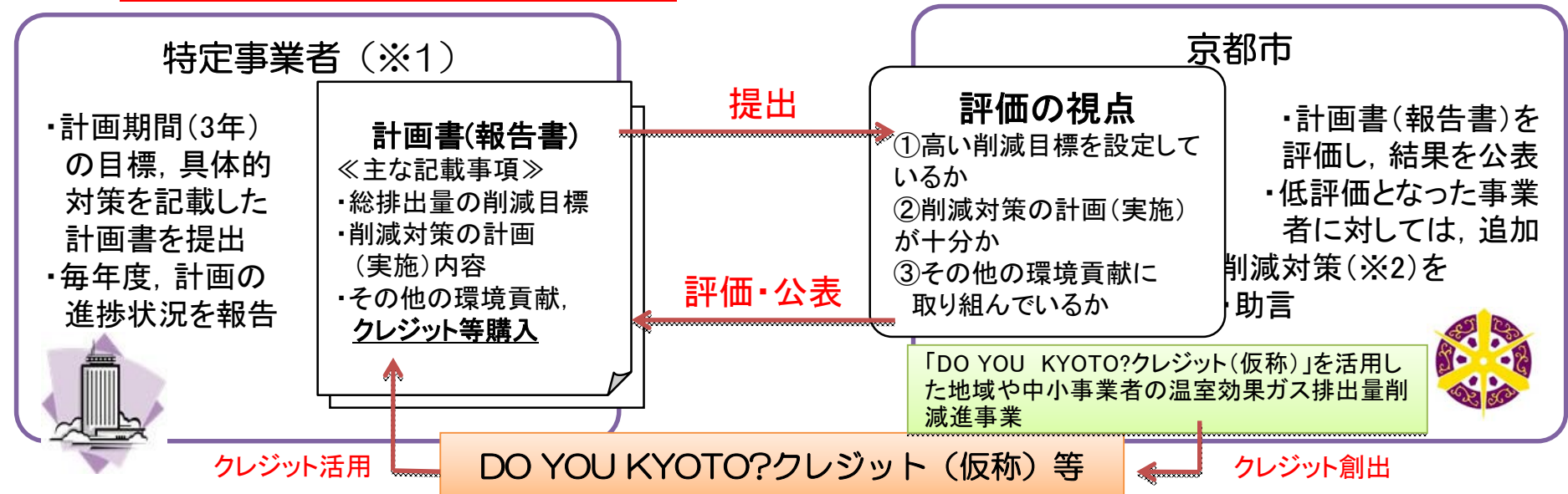
環境政策局

事務事業名	事業者排出量削減計画制度の拡充		
予 算 額	7, 500千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 (一部緊急雇用創出事業)
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 温室効果ガスの排出量が多い特定事業者（製造事業者，商業・サービス事業者，運輸事業者など147事業者）に対し，3年間の削減目標，目標達成のための取組を記載した計画書及び報告書の作成，提出を義務付けている現行の事業者排出量削減計画制度について，平成23年度からは新たに，①計画書及び報告書に対する総合的な評価を行い，評価結果を公表するとともに，②低評価となった事業者に対し，追加削減対策を指導・助言する制度へと拡充する。なお，特定事業者以外の中小事業者も任意で参加可能な制度とする。（府市共同制度） 〔事業概要〕 （1）省CO2化実践ガイドライン（仮称）の作成 削減事例を収集し，総合評価において高評価を得るためのガイドラインを作成する。 （2）説明会・個別相談の実施 制度説明会を実施するとともに，個別相談を行い，特定事業者による計画書及び報告書の作成を支援する。 （3）低評価事業者への診断，指導・助言等の実施 市が計画書及び報告書を評価し，評価結果を公表するとともに，低評価となった特定事業者に対しては，専門的な診断や，「DO YOU KYOTO?クレジット（仮称）」の活用などの追加削減対策の指導・助言等を実施し，確実な排出削減を促進する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 19政令指定都市のうち7都市（京都市を含む。）が温室効果ガス排出量の多い事業者に対し計画書等の作成及び提出を義務付けているが，計画書等を評価し，評価結果を公表するとともに，低評価となった事業者に追加削減対策を求める制度を導入するのは，政令指定都市で初めての取組である。			

事業者排出量削減計画制度の拡充

制度の概要

- (旧制度) 特定事業者の事業者排出量削減計画書(報告書)を市が公表
 (新制度) 特定事業者の事業者排出量削減計画書(報告書)を市が評価し、公表
低評価の場合に追加削減対策を指導助言



スケジュール

※1 年間エネルギー使用量が原油換算1500kl以上の大規模事業者等
 ※2 省エネ診断・改善提案, クレジットの活用

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(第一計画期間: 23~25年度) 特定事業者	計画書	報告書	報告書	報告書			
市	評価			評価			
	指導・助言						
(第二計画期間: 26~28年度) 特定事業者				計画書	報告書	報告書	報告書
市				評価		評価	
				指導・助言			

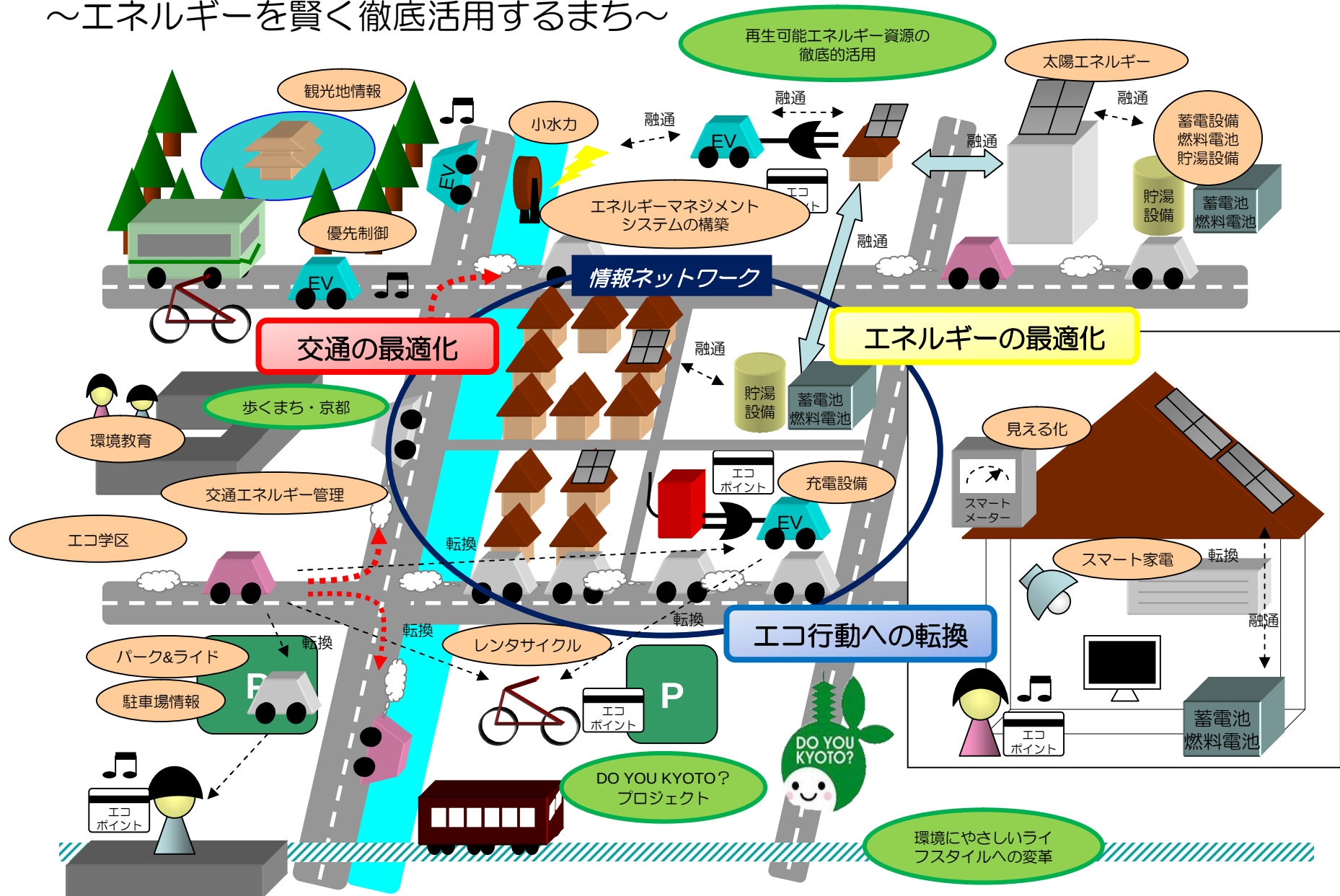
平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	「環境未来都市」実現！ スマートシティ京都プロジェクト		
予 算 額	6, 000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など] 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、「環境未来都市」構想が打ち出され、「環境モデル都市」等から戦略的都市・地域を選定し、必要な規制緩和に加えて、税制・財政・金融上の徹底的な支援を行うこととされた。 「環境未来都市」への選定に向けた必須の取組として、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー、次世代自動車等を組み合わせた京都市ならではのスマートコミュニティ（※）を実現する。			
※「スマートコミュニティ」 出力が不安定な再生可能エネルギーが大量導入された場合の課題を解決するため、貯湯設備や次世代自動車の蓄電池などのエネルギーを貯蔵できる設備を利用し、情報通信技術を駆使して電力や熱エネルギーの地産地消を目指す「スマートグリッド」に加えて、交通や市民の行動までも最適化することを目指す新しい社会システムの姿			
[事業概要] 京都市ならではの「スマートコミュニティ」の実現と国内外への普及展開を図るために、学識経験者、民間企業、京都高度技術研究所及び本市等によって、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」（座長：西川禎一応用科学研究所理事長）を設置し、職住共存地区、らくなん進都地区、岡崎地区等を候補地として課題の抽出や取組方針をまとめるとともに、実証実験のための国の競争的資金獲得に向けた検討を進める。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」として、平成22年4月、横浜市、豊田市、京都府（けいはんな学研都市）、北九州市が選定され、スマートコミュニティの実現に向けた様々な実証実験が行われている。			

スマートコミュニティのイメージ

～エネルギーを賢く徹底活用するまち～



平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	鴨川の自然の恵みを育む協働事業		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	新規
		経費の別	局配分枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都が誇る「鴨川」を舞台に、京都府と連携して、学識経験者、漁業者団体、森林関係団体、NPO、行政等の関係機関による協働組織を立ち上げ、地球温暖化の影響が懸念されている「天然アユ」をシンボルとした、自然の恵みを育む活動を展開する。			
[事業概要]			
①様々な主体が参画した活動の展開、②自然環境を気遣う暮らしの定着、③大阪湾から遡上してくる天然アユの復活等を目指す。			
(1) 協働組織を支援 協働組織の平成23年度事業費の1／2を補助			
(2) 協働組織の構成（予定） 学識経験者、漁業者団体、森林関係団体、NPO、行政等の関係者			
(3) 協働組織の事業内容（予定） ・ 天然アユの遡上促進活動（木製又は竹製の仮設魚道の試験的な設置等） ・ 遡上アユ等の調査や観察会の開催 ・ 鴨川の天然アユや環境保全活動に関する情報発信 （啓発用パンフレットの作成、市民向け環境セミナーの開催等） ・ 活動に対する市民や企業への参加呼び掛け 等			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	KYOTO環境知恵産業のブランド化推進事業		
予 算 額	2, 000千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 環境，経済，くらしが豊かに調和し，活力ある低炭素社会を実現するためには，社会・経済構造の転換をビジネスチャンスと捉えて，新たな需要を掘り起こし，新たな事業展開や成長の機会につなげる取組を推進することが必要である。 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」においては，強みを生かす成長分野の一つに「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」が位置付けられ，今後の成長産業として注目されている。 本市においても，様々な知恵を融合し，世界市場を視野に入れた低炭素社会を先導する環境知恵産業の育成・振興を図るため，京都商工会議所との連携のもと，環境・エネルギー関連産業の実態把握及び優れたエコ製品・サービスの選定を行うとともに，効果的なプロモーション支援策についての検討を行う。 〔事業概要〕 （１）環境・エネルギー関連産業の実態把握及び優れたエコ製品・サービスの選定 市内の環境・エネルギー関連産業の実態把握を行い，低炭素社会を先導する優れたエコ製品・サービスをブランドとして選定する。 （２）プロモーション支援策の検討 優れたエコ製品・サービスについて，国内外へのマーケティングを支援するための効果的なプロモーション方法について検討する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	太陽光発電普及促進事業		
予 算 額	211, 100千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、代表的な再生可能エネルギーであり、市内における利用可能量も大きい太陽光発電を普及させるため、平成15年度に住宅用太陽光発電システム設置費用に対する助成制度を創設し、平成21年度には、景観政策と調和した特色ある制度として、助成単価を引き上げるなど事業の充実を図ってきた。 国による固定価格買取制度の開始、システム設置価格の低下、市民の皆様の環境意識の高まりなどにより、平成21年度以降、助成件数は大幅に増加しており、平成23年度も更なる増加が見込まれる。 〔事業概要〕 <u>本市の特色である景観規制区域の上乗せ助成を継続したうえで、システム設置価格の低下を踏まえ、助成単価を引き下げるとともに、助成件数を拡大し、太陽光発電システムの更なる普及を目指す。</u> (1) 助成対象 住宅（戸建・共同住宅）、集会所 (2) 助成金額（最大4kWまで） ①景観規制区域（景観手続きを行ったもの）：<u>6万円／kW</u> ②その他：<u>4万円／kW</u> (3) 助成件数（予定） <u>約1, 120件</u> (4) 申請手続きの変更 <u>事前申請（設置前に申請）</u> ※平成22年度までは設置後の申請 (5) 備考 予算の範囲内で助成を終了する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 住宅については、国の助成も併用できる。			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	京都市役所温室効果ガス総排出量削減推進事業		
予 算 額	1, 900千円	新規・継続の別	新 規
		経費の別	局配分枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、平成22年10月に京都市地球温暖化対策条例を改正し、市内の温室効果ガス排出量を2020年度までに25％削減、2030年度までに40％削減（いずれも1990年度比）するという高い目標を掲げた。 この目標を達成するためには、市内最大の排出事業者である京都市役所が、率先して排出量を削減する必要がある、設備改善等によるハード面での削減に加え、運用改善によるソフト面での削減も着実に進めていくことが不可欠である。 【事業概要】 (1) エネルギー測定機器のモデル設置 市役所本庁舎の一部の執務室に対し、エネルギー使用量測定機器を設置し、所属単位でのエネルギー使用量の「見える化」を図り、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起し、温室効果ガス排出量の削減につなげる。 (2) 部門別総排出量の上限設定の検討 エネルギー使用量の「見える化」を通じて、排出量の現状把握を行い、部門別総排出量の上限を定める制度の導入を検討する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	資源ごみ等の“新回収システム”モデル事業		
予 算 額	20, 300千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	循環企画課(213－4930)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、「京都市循環型社会推進基本計画（２００９－２０２０）」（平成２２年３月策定）において「ごみは資源、可能な限りリサイクル」を基本方針の一つとして定め、京都のまちの特性である地域力の強みを活かしながら、地域特性に応じた多様な資源回収の機会拡大を図っている。 〔事業概要〕 これまで、市民から「出し方に困る」との意見のある蛍光管や刃物、塗料・溶剤、薬品類、ライターなどの有害・危険ごみや、古着などの資源物について、できるだけ身近な場所で回収するため、日ごとに場所を変えて資源ごみを回収する<u>移動式資源回収モデル事業を実施するとともに、本格実施に向けた検討を行う。</u> (１) 移動式資源回収モデル事業の実施 日ごとに場所を変えて行う移動式の資源回収を、学校や公園などの地域の広場を活用し、モデル的に実施する。 (２) 移動式資源回収の本格実施に向けた検討 モデル事業における回収状況や、参加した市民へのアンケート調査等を通じ、最適な回収品目と回収場所の選定方法、回収頻度等を検討する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	京都版エコマネーの創設		
予 算 額	10, 300千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	循環企画課(213－4930)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、「京都市循環型社会推進基本計画（２００９－２０２０）」（平成２２年３月策定）において、家庭ごみの中で大きな容量を占める容器包装材を削減する「包装材削減推進京都モデル」を、ごみ減量・温室効果ガス排出抑制の主要な柱の一つとして掲げている。 容器包装をはじめとするごみの減量を実現するためには、マイバッグの持参など、市民一人ひとりの行動の積み重ねが不可欠である。 一方で、環境問題に関心はあるが、具体的にどのような行動をとれば良いか分からず実践に至っていない市民もおられ、日常生活の中で気軽に取り組むことができるエコ活動を後押しする必要がある。 〔事業概要〕 市民一人ひとりのごみ減量行動を促すことで、使い捨てのライフスタイルからの転換を図るため、<u>市民がエコ活動で得たポイントを商品等に交換できる独自の「京都版エコマネー」を創設し、京都から新たなごみ減量モデルを発信する。</u> <u>平成２３年度は、市内のコーヒーチェーン店や大学等と連携し、マイボトル持参者にエコマネーを付与することにより、市民が最も実践しやすい「マイボトル持参」行動を促進し、市民ぐるみのエコ活動を後押しする。</u>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	次世代自動車普及促進事業		
予 算 額	34, 800千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局 配 分 枠
担 当 課	環境管理課(213－0930)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市の環境モデル都市行動計画に基づく低炭素社会と公害のない社会を実現するためには、自動車から出る温室効果ガスを削減する必要がある。そのため、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指した施策を進めるとともに、車を使用する場合には、環境性能の高い自動車を使用していただけるよう、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（pHV）等次世代自動車の積極的な普及促進を図っている。こうした中、複数の自動車メーカーからEV・pHVが市販されるようになってきており、本市においても引き続き、その普及促進を積極的に図る。			
[事業概要]			
(1) 基盤整備			
<u>太陽光発電付充電設備(200V)を新たに市内に3基設置する。</u>			
<u>(国の地域グリーンニューディール基金(補助率100%)を活用)</u>			
新たに3基設置することで、京都市が整備する充電設備は39箇所46基となる。			
(2) 事業者への普及支援			
<u>タクシー、レンタカー事業者に対する車両購入補助を行う。</u> <府市協調事業>			
(3) 公用車のEVカーシェアリング			
<u>市民・観光客に対するカーシェアリング(無料)の充実・拡大</u>			
公用車の電気自動車を利用して、新たに観光利用を目的としたEVカーシェアリングを行う。また、貸出拠点周辺の住民や事業者へ積極的な情報発信を行い、地域でのEVカーシェアリングの利用促進を図る。			
○京都市御池駐車場			
引き続き、広く市民に利用してもらうほか、貸出拠点周辺の住民や事業者に積極的な情報発信を行い、地域でのEVカーシェアリングの利用促進を図る。			
○京都市岡崎公園駐車場			
観光客及び市民を対象に、岡崎を貸出拠点としたEVカーシェアリングを実施し、観光における交通手段としてのEVの有用性を検証する。			

○ホテル・旅館

ホテル・旅館の宿泊者に観光やビジネスの移動手段としてEVを利用してもらい、本市の取組を広く発信し、EVの普及を図る。

(4) EVラリー（仮称）

大学生やEV関連企業等幅広い主体に参加を呼び掛け、環境性能の高い市販の電気自動車を利用したラリー（寺社等観光関連施設や充電ポイント等を巡る）を府市協調事業として開催し、多くの市民・観光客に電気自動車の普及と環境問題の啓発を行う。

【参 考（他都市の状況・事業効果など）】

太陽光発電付充電設備の増設により、カーボンゼロ自動車の利用拡大を更にアピールするとともに、観光利用を目的としたEVカーシェアリングや地域でのEVカーシェアリングの利用促進を図ることで、次世代自動車の普及促進につながる。

関連事業として、中小企業の電気自動車等導入と充電設備設置に対する融資や軽自動車税の免除（平成22年度から5年間、対象は電気自動車）なども行っている。

平成23年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	身近な自然度調査		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	環境管理課(213－0930)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成20年6月の生物多様性基本法の施行，平成22年10月の生物多様性条約締結国第10回会議（COP10）の開催を通じ，地球規模で生物多様性の保全に向けた取組への関心が高まっていることから，本市においても，市民の関心を高め，生物多様性保全の重要性を啓発していく必要がある。 〔事業概要〕 <u>市民の生物多様性に対する理解を深め，その保全の重要性を啓発することを目的に，市民参加型の自然度調査（身近な生き物の生息状況調査）を次のとおり実施する。</u> （1）小学校高学年の自然体験学習による啓発 自然体験学習に取り組む市内の小学校高学年に対し，「いきものガイド」（本市発行の自然度調査のためのパンフレット）を配布し，現地で自然観察などの指導を受けることにより，効果的な啓発を行う。 （2）「いきものマップ」の募集、表彰 地域・学区等での身近なまちかど「いきものマップ」（家や学校の周辺等のいきものを見つけ，そのことを地図上に表したもの）の作成・応募を，市内の学校等に呼びかけ，実施する。その応募作品については，審査のうえ，展示・表彰を行う。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 環境省の「いきものみつけ」事業をはじめ，他都市（名古屋市，神戸市など）でも同様の取組が行われている。			